

## 第1回定例会（会議録）

開催日	平成31年1月24日（木）
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
開催時間	午後2時00分～午後4時42分
出席委員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員10名
傍聴人	2人
議事日程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第1号 あま市指定有形民俗文化財の指定について</p> <p>議案第2号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>議案第3号 適応指導教室入室申込書について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導ガイドライン（案）について</li> <li>・あま市就学援助費事務に関する運用方針について</li> <li>・後援申請について</li> <li>・就学援助費の受給審査について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求書について（非公開）</li> <li>・あま市学校給食センター調理・配送等業務受託候補者について（非公開）</li> <li>・生徒指導（平成30年12月）について（非公開）</li> </ul>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後1時30分】
教 育 長	(開会を宣言する。)
	(あいさつをする。)
教 育 長	日程第2 前回の議事録の承認をお願いします。
全 委 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	日程第3 教育長の経過報告をします。
	(平成30年12月21日～平成31年1月24日の経過を報告する。)
教 育 長	日程第4 議案第1号「あま市指定有形民俗文化財の指定について」を
	議題とします。
生涯学習課長	資料に基づき、甚目寺歴史民俗資料館所蔵の「甚目寺説教源氏節人形及
	び正本 附その関連資料」についてあま市文化財保護審議会での審議結果
	について説明。(人形及び正本の一部を展示)
生涯学習課主幹	人形及び正本の一部について説明。
教 育 長	質疑を許可。
委 員	指定がされたら後の保管はどうなるんですか。
生涯学習課主幹	甚目寺資料館でします。
委 員	展示もされるんですか。
生涯学習課主幹	そうですね。
教 育 長	今から決を採りますが、承認いただければ、あま市で初めて有形民俗文
	化財の登録となります。今回見ていただき、説明を聞いていただきました
	が、有形民俗文化財として指定をすることに承認してよろしいでしょうか。
委 員	多分、文化財保護審議会でも慎重に調査して議論していただいたと思いま
	すが、あま市の中では文化財指定についての基準はありますか。
生涯学習課長	基準というものは特に定めてはいません。例えば県或いは国指定の仏像、
	彫刻で言いますと藤原期までは国指定に入ります。鎌倉期までは県指定に
	入りますという公の目安はあるんですが、民俗についてはどれだけ地域に
	根差しているか、唯一無二のものであるのかといった地域性を重んじて見
	ていますので、その辺りを審議会では審議をいただきました。
委 員	指定理由に書いてあるが、歴史的価値があると認められたということ
	ですね。
生涯学習課長	以前委員から質問いただきました、広島はどうかというところ
	が。
委 員	広島は無形と言ってますよね。
生涯学習課長	はい。県の無形民俗文化財ということで、演ずるそのものが無形民俗文
	化財となっています。それとは違って、実際手に取って見ることができる
	資料を有形民俗という事で今回は諮問をしました。
委 員	広島は「演ずる」のと「物」と両方合算して指定されているという理解
	ですよね。

生涯学習課長	いえ、「眺楽座」という舞台が既にセッティングされていて、そこで演ずる方達を含めて、演ずる方達が無形という事になります。
委員	こちらは演ずる方は引き継がれていないので、物だけを指定するということですね。
教育長	それでは、委員の皆様にご承認いただきましたので、あま市の有形民俗文化財に指定するという事でお願いします。
教育長	日程第5 その他「部活動指導ガイドライン（案）について（あま市版）」をお願いします。
教育部次長	資料に基づき、あま市版部活動ガイドライン（案）について説明。 平成30年3月19日にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、それに基づいて平成30年7月に愛知県教育委員会の「部活動指導ガイドライン」が示されました。本ガイドラインにつきましては、それに則りあま市教育委員会として「部活動指導ガイドライン」を定めるものであり、本日のものは案としてご意見を頂戴し、最終案として進めさせていただきたいと思っております。
教育長	質疑を許可。
委員	11月から3月まで早朝練習しているところは多いですか。冬場も早朝又は午後のどちらかであれば、書き方は一緒でもいいのではないかと。 早朝か午後かは学校の判断に任せるという事ですか。
委員	子どもの心身の健康の事ですが、保護者は発散する場がないと。ウィンタータイムで帰りが早いとスマホとかに時間を取られるのは健康的ではない。
教育長	今後の事も含めて話題があると思いますが、修正のご意見があれば事務局までお願いします。「部活動ガイドライン（案）」については2月の定例会で最終の決定をしていくという事にしたいと思います。
教育長	続いて「あま市就学援助費事務に関する運用方針について」をお願いします。
学校教育課長	あま市就学援助費事務に関する運用方針について資料説明。 今回新たに作成しましたのは、今年度から新入学児童生徒学用品費等の入学前支給のためです。本来翌年度の31年度支給のものを30年度中に支給するという新規の事業をやりました関係で、収入の基準年度がずれるということが発生しますので、特に要綱第2条第2号コ（その他経済的に困窮）については、教育委員会に報告させていただく中で、前倒しのものについては、運用方針（新入学児童生徒学用品費等の入学前支給）に準じて資料をお示しするという形になります。
教育長	質疑を許可。
委員	質疑なし。
教育長	続いて「後援申請について」をお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課から、教育長専決処分1件を報告します。

	①柳田理科雄 サイエンスショー (あま市文化の杜 美和文化会館)
教 育 長	質疑を許可。
委 員	質疑なし。
教 育 長	それではこれ以降非公開に入ります。
	議案第2号「特別支援学級の入級について」、「公文書公開請求書について」、「あま市学校給食センター調理・配送等業務受託候補者について」及び「生徒指導(平成30年12月)について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	これで本日の公開の部分は終わりましたので、傍聴の皆さんお疲れ様でした。この後は非公開に入りますので退席をお願いします。
	(傍聴人退場)
【次回開催予定】	・平成31年2月27日(水) 午後2時00分 定例会
	(美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室)
	【閉会時刻：午後4時42分】